私は死刑制度に反対だ。

近年、国連で死刑廃止条約が締結され、国際社会では、死刑の廃止が主流である。そのため、日本も先進国として国際社会の流れに乗り、世界に向けて全世界の国民が等しく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認するという日本国憲法前文で宣言したことを実行するべきである。

また、死刑制度を廃止した場合、どのように本来死刑に処されるような重罪を犯した者を処罰すればよいかについて私は死刑の代わりに終身刑を用いるべきだと考える。

　終身刑とは一生涯を通して科せられる刑である。終身刑は、現在死刑制度を廃止している諸外国では導入されているが、日本では終身刑が導入されておらず、極刑を死刑とし、次に重い刑を無期懲役刑としている。一般に、無期懲役刑は刑期に期限がない、つまり死亡するまでが刑期であるという意味である。しかし、無期懲役刑には、仮釈放が認められているため、たとえ死刑に値する罪を犯したとしても刑務所で十年過ごすと、刑務所から出ることができる可能性がある。それでは被害者が報われない。そこで恩赦などの例外を除き、社会復帰のない終身刑を死刑の代わりに導入し、人の尊い生命を奪うことなく、罪を犯した者を罰するべきである。。

　今回、死刑制度について調べ改めて考えてみて、確かに死刑存続を支持する人の意見は妥当な部分もあり、世間一般が死刑存続を支持しているが、どんな残酷な犯罪者でも、一人の権利を持った人間として扱われる権利を有しているため、奪ってはいけない。